

# 民主党

いづか まさよし  
飯塚 正良



## 25年度予算方針

◎ 編成中の25年度予算は阿部市政の総仕上げだが、これまでと変わった点は。また収支不足は179億円となる見込みだが、どのように査定を行っていくのか。

▲ 25年度は第3期実行計画の最終年度のため、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」の総仕上げを視野に入れ調整を図りたい。収支不足への対応は、市有財産の有効活用や債権確保策の強化など、可能な限りの財源の確保に努め、行財政改革の効果を確実に反映させ、財源の状況に応じた的確な施策調整を進めたい。

## 国際戦略総合特区

◎ 誘致した国立医薬品食品衛生研究所の完成までの工程と、(公財)実験動物中央研究所や24年12月に完成予定の川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)との提携は。

▲ 国立衛研の施設整備は、24年度から設計業務などを始め、26年度に建設工事に

着手し、28年度に完成の予定と伺っている。(公財)実中研やLiSEなどとの連携は、3者が共同で連携した取り組みを行い、研究成果を地域社会に還元することなどを目的に、現在、基本協定の締結に向け調整を進めている。

## 県立川崎図書館

◎ 県は川崎区にある県立川崎図書館の敷地が市からの借地であるため、29年度末までに移転する必要がある。横浜市にある県立図書館への集約化を検討しているが、市の対応は。

▲ 県立図書館を利用している市民へのサービスの低下につながることを考えられるため、他の市町村とも情報交換を行い、県と協議していく。また県立川崎図書館が持つ知的財産などにかかわる産業情報機能なども、市内で県による機能存続が図られるよう引き続き要望していく。



集約化が検討されている県立川崎図書館(川崎区)

## 特別支援教育コーディネーター

◎ 市の配置状況と成果、今後の方向性は。

▲ 19年度に全市立学校で正規教員の中からコーディネーターを任命し、児童生徒一人一人の教育ニーズの把握と適切な対応に努めている。児童を取り巻く環境と課題が多様化・深刻化しており、コーディネーターが、教育相談などの知識やスキルを身につけ、支援活動の中心的な役割を担えるよう、研修などを充実させ質的向上を図る必要がある。24年度から各区1校で試行しているモデル校でのコーディネーターの機能拡充の効果を検証し、必要性を啓発していきたい。

## 認可外保育事業の再構築

◎ 計画では、認可外保育施設を仮称A型・B型の2種類に分類する方向性が示されているが、保育内容の違いや特長をイメージさせる分類名称の検討ができないか。また仮称B型の認定基準の有資格者の割合と資格対象者の考え方は。

▲ 分類名称は、認定基準の違いを表すためA型・B型と設定したが、今後、市民意見を集約する中で検討したい。B型認定基準は、有資格者の割合を2分の1とし、資格対象者は保育士・看護師などとしているが、保育士に準じた専門性や経験を持っていると判断できる資格設定のあり方を柔軟に検討していきたい。



## 児童虐待防止対策

◎ ジョーンズ・ホプキンス大学病院(★1)児童保護チームと市の要保護児童対策協議会との相違点である、警察との連携強化と警察OBの採用の見解は。

▲ 協議会の構成員として、警察本部や各区の警察署に参加いただき、児童相談所と市内各警察署との間で定期的に業務連絡会を開催するなど、連携に努めている。警察官OBの採用は、配置の効果などを今後、検証していきたい。

## 地下室マンション

◎ 条例改正における市の独自性と、今後のスケジュールは。

▲ 斜面地に関する条例を制定しているほとんどの都市では階数の制限のみを定めているが、市では、階数の制限に加え、高さ・近さに関しても制限する改正案となっており、斜面地建築物と周辺の住環境の調和がさらに図られる。パブリックコメントの意見を踏まえ、条例改正案の検討を行っており、今後は周知期間を経て、25年7月の施行を予定している。

このほか、障害者入所施設の建設、老人福祉施設の整備、橋上駅舎、給水管補助制度、市バス路線の見直しなどについて質問がありました。

# 共産党

さの よしあき  
佐野 仁昭



## 企業のリストラに対する申し入れ

◎ 個人面談を繰り返して退職を強要するなど、労働者の自由な意思決定が妨げられるような状況での退職勧奨は行ってはならない。市長は企業の高度な経営判断だと容認せず、リストラの中止を企業に申し入れるべきでは。

▲ 企業の雇用課題は、権限と責任を有する国の機関が指導などの適切な措置を講ずるものと考えている。市では引き続き、国・県・川崎商工会議所などと連携し、市内企業の雇用動向の把握に努め、きめ細やかな支援を行い、雇用の安定化と経済の活性化を図りたい。

## 臨海部の防災対策

◎ 臨海コンビナートの地震防災性の研究報告書を市に提出した。報告書では、地震規模と地盤への影響から構造物に対す

る被害が想定できると考えるが見解は。

▲ 市では津波や石油コンビナート災害などの防災計画を学識経験者で構成する市防災対策検討委員会の東日本大震災対策検討部会で意見を伺いつつ策定している。提供いただいた報告書は臨海部の防災対策の検討に当たり、参考としていきたい。

## 武蔵小杉駅周辺地区再開発

◎ 再開発により駅では限界を超える乗降客が予想される上に、ショッピングモールの建設で交通渋滞を引き起こし、都市機能をまひさせるのではないかと。一極集中の人口過密化計画は見直すべきでは。

▲ 駅前広場を中心に交通アクセス環境の改善を進めつつ、鉄道事業者による駅の混雑緩和を強く要請している。市の広域拠点として駅を中心に多様な都市機能が集積した交流とにぎわいのある利便性の高いコンパクトなまちづくりを目指していく。

## 生徒主体のいじめ防止の取り組み

◎ 藤沢市ではいじめ防止プログラムとして生徒が主体的に取り組むスクールバディ活動を行い、いじめの抑止力になっているとのことだが、市でも取り組んでは。

▲ 市では22年に中学3年生が自ら命を絶

つという痛ましい出来事を経験し、これを重く受けとめて、全市立学校で児童生徒指導点検強化月間を設け、児童会・生徒会などによる自主的な活動の推進に取り組んできた。今後も藤沢市の事例を含め、各学校の取り組み事例を紹介しながら、引き続き学校支援に努めていきたい。

## 学校体育館の使用料

◎ 26年1月から受益者負担を導入することだが、学校施設は市民の財産であり開放を進めるべきで、受益者負担と称して使用料を徴収すべきでないのでは。

▲ 21年度の包括外部監査(★2)での電気代などの諸経費は利用者による一定の負担が望ましいとの監査意見や、サービスを利用する方と利用しない方の公平性を確保するため、使用料を設定し、経費の適正な負担をお願いしていきたい。

## 国際戦略総合特区

◎ 羽田空港で開かれた臨海部活性化シンポジウムで、家族を伴う研究者のための生活エリア、ショッピングモールなどの提案があったが整備を検討しているのか。

▲ 特区内や周辺地区で食事、保育、買い物など、研究者と家族の生活を支える機

能が必要と認識している。川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)内には研究者がくつろげるカフェを設置することとした。またコンビニエンスストア、レストランなども民間活力を生かしつつ導入を検討したい。さらに市とその周辺には既にまち全体で保育所や住宅、教育施設など、研究者の家族を支援できる機能が整っているため、それらの機能を紹介できる支援体制などを整えたい。



25年3月に「まちびらぎ」が行われる川崎生命科学・環境研究センター(LiSE)外観(川崎区殿町地区)

このほか、市内中小・零細事業者への支援策、商店街支援、市内高校生の就職対策、保育事業、少人数学級、障害者施策などについて質問がありました。

# みんなの党

おがわ あきのぶ  
小川 顕正



## 認定こども園(★3)

◎ 保育と学校教育双方のニーズを満たすことができ、市民の期待が大きい認定こども園を今後どのように増やすのか。

▲ 幼稚園型認定こども園が1カ所と市のモデル園である幼保連携型認定こども園が1カ所ある。モデル園の取り組み成果や国の子ども・子育て関連3法(★4)に基づくニーズ調査結果を踏まえ、移行に向けた支援のあり方を検討していきたい。



## 妊産婦歯科検診

◎ 横浜市では24年10月から母子保健法第13条の健康診査の一つに該当する妊産婦歯科検診を行っている。市で、この検診を含めず、他の事業を優先させる理由は。

▲ 市は、妊産婦・3カ月児・7カ月児・10カ月児・4歳児・5歳児に健康診査を行い、幼児期に手厚くなっている。成人には、啓発が重要なため、各区の両親学級の講話などを通じた妊産婦に対する歯科検診の受診勧奨などの働きかけやホームページなどで普及啓発の充実に努めたい。

## 自殺対策

◎ 24年8月に、国の自殺総合対策大綱の改正が行われ、弁護士や理容師など幅広い分野でのゲートキーパー(★5)の養成を重要施策としている。市の展望は。

▲ ゲートキーパー養成は、相談従事者な

どに向けた自殺対策相談支援研修や、教育機関への出前講座などを開催するほか、24年度からは、市の理容組合と連携し理容師向けの講習を実施している。関係局で調整し、より適切に支援策の情報提供に努めていく。



川崎市自殺対策推進キャラクター「うさぎぴー」

## 企業会計的手法の財務書類

◎ 企業会計的手法による財務書類は、23年度決算版から総務省が示す基準モデル(★6)によって作成されたが、議会での決算の審査前に速報版で開示しては。

▲ 23年度決算版は、より実態に即した財務状況を把握するため、基準モデルによる財務書類を他都市に比べ早い時期に作

成し、24年10月下旬に公表した。今後も早期に公表できるよう取り組みたい。

## 水道料金条例の改正

◎ 財政支出の拡大を止めることが行財政改革の効果であって、水道料金負担の軽減は支出の削減効果を弱めている。軽減措置を27年度まで継続する合理的な理由は。

▲ 1日の給水能力の見直し、長沢浄水場への機能集約、施設の再構築などで支出を削減している。14~21年度までの改革効果で料金の負担軽減をしてきたが、22年度以降も計画を上回る効果があるため、市民が効果を実感できるよう負担軽減を27年度まで継続して実施することとした。

このほか、児童虐待防止、卸売市場、個人市民税の控除対象となる寄付金を受け入れるNPO法人を定める条例などについて質問がありました。